限定承認公告

本籍新潟県小千谷市真人町甲五九三番地六、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　田中　榮貴

右被相続人は平成二十五年十二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年四月十一日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十八日
埼玉県春日部市大枝四二三番地シティプラザせんげん台弐番館五二六号
限定承認者　田中　晴文

限定承認公告

本籍岡山県倉敷市広江一丁目七番、最後の住所岡山県倉敷市広江一丁目七番二八号
被相続人　亡　温水　和文

右被相続人は平成二十六年三月四日死亡し、その相続人は平成二十六年四月十一日岡山家庭裁判所倉敷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十八日
兵庫県神戸市須磨区南町一丁目二番九―二〇六号
限定承認者　温水　将義

投資主総会開催につき通知公告

平成二十六年七月一日に投資主総会を開催いたします。

平成二十六年四月十八日
東京都千代田区平河町二丁目一六番一号
ＤＲＥＡＭプライベートリート投資法人
執行役員　辻　貴史

任意清算公告

当社は、平成二十六年三月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月十八日
神奈川県厚木市中町一丁目六番七号
合資会社久栄堂
清算人　落合　久治

松阪市白猪山ウインドシステムに係る対象事業の実施引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
中部風力発電株式会社
代表取締役　川上　繁幸
三重県松阪市飯南町上仁柿三四八番

二、対象事業の名称、種類及び規模
松阪市白猪山ウインドシステム
風力発電事業
出力　二二、〇〇〇キロワット
（風車　二、〇〇〇キロワット　十一基）

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号
当社は、対象事業の実施をくにうみアセットマネジメント株式会社へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
くにうみアセットマネジメント株式会社
代表取締役　山﨑　養世
東京都千代田区丸の内三丁目二番三号　冨士ビル六階

平成二十六年四月十八日
三重県松阪市飯南町上仁柿三四八番
中部風力発電株式会社
代表取締役　川上　繁幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を金二十億三千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年二月二十五日付官報の号外第三十七号四十四頁に掲載されています。

平成二十六年四月十八日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
金港町キャピタル特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を八億三千二百八十万円減少し、十万円とすることといたしました。効力発生日は平成二十六年五月二十日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03105-m4bk8/

平成二十六年四月十八日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
ＶＷインベストメンツ特定目的会社
取締役　本郷　雅和

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資八十三万二千八百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年五月二十日までに当社にご提出ください。

平成二十六年四月十八日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
ＶＷインベストメンツ特定目的会社
取締役　本郷　雅和

訂正公告

平成二十六年三月三十一日掲載の横浜家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第四〇〇一六号相続財産管理人の選任中「事務所横浜市中区住吉町２―22　松栄関内ビル302」とあるは「事務所横浜市中区海岸通４―20―２　ＹＴ馬車道ビル403」の誤りにつき訂正します。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二		終りから三	「（116の３－Ａ）」に	「（116の３－Ａ）」に、
四	一	終りから三	「（116の６）」に改め、	「（116の６）」に改め、
〃		三	三三ずつ五改め、	同部分中二ずつ改め、同表の備考一の㈠の16に
〃		終りから	「（116の３－Ａ）」に	「（116の３－Ａ）」に、

平成二十六年四月八日（号外第七十九号）財務省告示第百二十八号（個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示）（印刷誤り）

一三	上	終りから	七額面金額の総数	額面金額の総額

同日（同号外）財務省告示第百二十九号（同）（印刷誤り）

一四	上	終りから	一五額面金額の総数	額面金額の総額

同日（同号外）財務省告示第百三十号（同）（印刷誤り）

一五	上	一〇	額面金額の総数	額面金額の総額

平成二十五年三月一日（号外第四十号）経済産業省・国土交通省告示第二号（乗用自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等）（原稿誤り）

三〇	上	終りから六	ディーゼル乗用自動車及び軽油を燃料とする小型バス	ディーゼル乗用自動車及び軽油を燃料とする小型バス
三一	下	一七	用自動車	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　四月十八日付第八八号九六　ページ●同日付政府調達第七二号四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）